## 支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額(平成30年度)

〇平成30年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等(支払漏れ(\*1)・請求案内漏れ(\*2)等)が判明 し、平成30年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

(\*1) 支払漏れ :保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と

判断することが可能であった事案

(\*2) 請求案内漏れ:保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請

求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業(原則として当初の支払から一ヶ

月以内)で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成 30 年度					
	合計	当社が自ら支払漏れ等を 把握し、追加的に支払っ たもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会に より、支払漏れ等が判明し、 追加的に支払ったもの (外部発見)			
			43			
件数	63	20	(うち 11 件はシステム不具合を			
〔単位:件〕			原因とした追加支払)			
金額	22	2	20			
〔単位:百万円〕	33	2	30			

上記のほか、平成30年度には、平成29年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、90件・6百万円実施しています(うち55件・0.3百万円はシステム不具合により再検証を行った結果、解約返戻金等の誤りが判明したもの)。

※平成30年度の件数合計63件の内訳は以下の通りです。

## ①支払漏れ

内訳		合計(件数)	内部発見	外部発見
保険金·給付金		31	12	19
	保険金	1	0	1
	給付金	29	12	17
	満期保険金	1	0	1
保険金·給付金以外		30	6	24
	年金	7	3	4
	解約返戻金	16	1	15
	保険料	5	1	4
	その他	2	1	1
合計		61	18	43

②請求案内漏れ:2件、1百万円(給付金)

## 〇平成29年度以前に、支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の実績はこちら

リンク: http://www.prudential.co.jp/contractor/process/seikyu/seikyu05/seikyu05\_02.html